

令和5年度

社会福祉法人南国市社会福祉協議会
事業報告書

社会福祉法人 南国市社会福祉協議会

令和5年度 社会福祉法人南国市社会福祉協議会 事業報告書 目次

I. 総括 事業活動概要	1
II. 法人事業（全体）	
1 法人運営事業	3
2 地域福祉活動の推進	3
3 総合的な相談支援体制	4
4 障害者支え合い事業	4
5 リフトカー運行事業	4
6 共同募金事業	4
7 社会福祉センター運営事業	5
8 福祉団体事務局等	5
9 子どもの育ちを支える保育園	5
10 高齢者総合相談窓口	5
III. 実施報告（各所属）	
1 総務課 総務係	6
2 地域福祉課 地域福祉推進係	
①南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画	8
②あったかふれあいセンター事業	8
③福祉教育事業	10
④ボランティアセンター事業	10
3 地域福祉課 あんしん生活サポートセンター	
①総合相談事業	11
②法人成年後見人事業	11
③日常生活自立支援事業	11
④生活福祉資金貸付事業	12
⑤生活困窮者自立支援事業	12
⑥生活困窮者家計改善支援事業	12
⑦生活困窮者就労準備支援事業	12
⑧南国市権利擁護センター事業	13
4 長岡東部保育園	14
5 岡豊保育園	16
6 地域包括支援センター	
①一般介護予防事業	19
②いきいきサークル事業	19
③ボランティア養成派遣事業	20
④地域リハビリテーション活動支援事業	20
⑤包括的支援事業	20
⑥生活支援体制整備事業	23
⑦認知症総合支援事業	25
⑧介護予防サービス計画作成事業	25
⑨ふれあい配食事業	26
⑩フレイル予防事業	27

令和5年度 社会福祉法人 南国市社会福祉協議会事業報告書

令和5年度事業計画に基づき、地域福祉を推進する中核的団体として地域福祉の向上と充実を目指して諸事業に取り組み、地域の方々一人ひとりが主役となった地域社会づくりを目指し、本会の持つ総合力を発揮しながら各事業の更なる推進を図りました。5月に新型コロナウイルス感染症が5類となり、事業や行事の再開ができ改めてつながりの大切さを実感しました。

少子・高齢化が進む昨今、地域や家族・家庭がこれまで築いてきたたすけあいの機能が低下し、人々とのつながりも徐々に希薄になる中、子育て、介護、生活困窮、閉じこもりなど地域における福祉課題は次第に顕在化してきており、これらの課題解決のためには、公的な制度だけでは対応できない状況が増加しています。

そのような背景から、地域の特色を生かした福祉ネットワークづくりが不可欠であり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域での支え合いづくりの実現に向けて、地域の皆様をはじめ、関係各位ご支援のもとに事業を実施いたしました。

令和5年度も公益性や非営利性を確保する観点から組織体制を検証し、法人監査の強化を図り、事業運営の透明性を明確にするとともに社会福祉法人としてのガバナンス強化を図りました。又、他法人と連携を図り、地域貢献について検討していく場づくりに取り組みました。

事業活動を着実に進めるにはその担い手となる人材が欠かせません。そのため職員研修の一層の充実を図るとともに、職員一人ひとりが本会の使命と地域の福祉ニーズを的確に把握し、関係機関・団体と今まで以上に連携をしながら、事業活動の強化と経営健全化に向け、法人が一丸となって取り組んでまいりました。

○令和5年度の主な事業活動の概要

(1) 社会福祉協議会の活動基盤整備

理事会・評議員会では、社会福祉協議会の役割や方向性の共有、またその存在意義などについてご理解いただきながら「理事会の機能の更なる充実」とあわせ組織基盤の整備に努めました。

(2) 地域福祉の推進

第3次南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画（期間：令和4年度～令和8年度）を基に地域住民、地区社協、関係機関との連携等に取り組みました。また、久礼田地区、国府地区、後免地区、野田地区、前浜地区、稲生地区、緑ヶ丘地区で座談会を開催し、地区の地域福祉活動計画（地区別わたしのまちの福祉プラン）の振り返り、進捗状況を共有しました。

あったかふれあいセンターを引き続きテーマ型活動とし、地域住民の集いの場、交流・勉強の場づくり、福祉ネットワークづくり、困りごとへの生活支援など福祉サービス・制度の間の支援を行いました。

地域担当職員を配置し、地域にある様々な問題点、課題を取り上げ解決する方策を協議し解決を図るために住民の方々との協働を主体とした話し合いに参加し、地域での課題を地域で解決していくシステム創りに取り組みました。

福祉教育の推進としては思いやりの心を育むため市内の児童・生徒の皆さんに「福祉体験学習」、地域住民の皆さんに「地域福祉教育」を行い、福祉に対する知識や理解、交流を深めてもらうことに努めました。

広報啓発事業としては、「広報紙 南国市社協だより “まんてん”」の発行や「社協ホームページ」「ソーシャルネットワークサービス（SNS）等」を随時更新することで福祉情報提供の充実を図り、住民の方々が福

祉サービスをより有効に利用できるよう努めました。

ボランティア活動の支援でも市のボランティア団体の組織強化やボランティアの登録・養成、ボランティア保険の加入等により活動の環境の更なる充実を図りました。

また、市内中学校、ボランティア団体、関係機関と協力し、海岸の清掃を行った「なんこくボランティアDAY」や災害時における協力体制づくりを目指した災害ボランティアセンター体制づくりでは香美市、香南市、南国市、3市合同研修会開催し、ボランティア活動の充実を図りました。また、1月1日に発生した能登半島地震で被災にあわれた石川県志賀町の災害ボランティアセンターの運営支援に行きました。

(3) あんしん生活総合相談事業の実施

あんしん生活サポートセンターでは、あんしん生活総合相談の窓口として、住民のみなさまの日常生活のあらゆる悩みや心配ごとに応じ、適切な助言や援助を行う業務に努めました。

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却するための、本人の状態に応じた包括的・継続的な相談支援を行政をはじめ、各種関係団体と共に実施いたしました。

高齢者や障害をお持ちの方々が自立した生活ができるよう財産管理や福祉情報の提供などを生活支援員がサポートする「日常生活自立支援事業」、「法人成年後見事業」、地域の低所得世帯の経済的な自立を促し、地域社会で安定した生活の確保を図ることを目的に「生活福祉資金貸付」を行いました。貸付にあたっては、地域の民生児童委員と連携のうえ貸付世帯が自立できるよう支援に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付の対象世帯を低所得世帯以外に拡大し、休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金等の特例貸付を実施し、県社協と連携し適切な貸付にあたりました。

(4) 保育園事業の運営

長岡東部保育園、岡豊保育園ともに地域の子育て支援における子育ての「パートナー」として、行政、地域の皆様と連携を図りながら、そして、保護者の皆様とコミュニケーションをとり、新型コロナウイルス感染症拡大防止に保護者、職員が一丸となり取り組み、安心できるように育児支援に努めました。

子育て支援センター「にじいろセンターおこう」でも未就園児とお家の方に気軽に利用してもらい、相談の受入も行いました。

(5) 高齢者等の在宅生活の支援

地域包括支援センターでは、高齢者に対するワンストップサービスの拠点として、福祉・保健・医療の相談及び具体的な支援を担う、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの三職種が連携し、それぞれの専門性を活かすとともに、行政等関係機関との連携を図りながら、積極的に地域へ出向くことを目標に、業務を行いました。また、生活支援体制整備事業を実施し、生活支援コーディネーターを中心に地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、地域住民、関係機関と話し合いをおして、住民主体のサービスが活性化されるように現状の課題等の洗い出しを行い、高齢者の生活を支える体制づくりに務めました。

(6) 共同募金の推進

地域福祉活動の推進を目指し全国一斉に行われた共同募金運動は、地域の方々のご理解・ご協力のもと活動が展開されました。市内5か所のスーパーで街頭募金を実施、イベント等での募金活動の啓発に努めました。寄せられた募金については委員会で配分方法等について検討し、募金してくださる方々のお気持ち反映されるよう地域福祉事業や高齢者、障害者等のための活動を展開しました。

以上のように、令和5年度も誰もが住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指した福祉活動を広く実施しました。

1. 法人運営事業

社会福祉法人である社会福祉協議会の運営にあたっては、執行機関である理事会、議決機関である評議員会を開催し、公明な法人運営に努めるとともに、監事による監査を実施し、事業の適正な運営、経営に努めました。理事会・評議員会及び監事監査を実施し社会福祉協議会の組織の充実を図りました。また、コロナ禍活動が難しい中、17地区社会福祉協議会組織と連携しました。その中で、7地区社会福祉協議会で座談会を開催し地区別わたしのまちの福祉プランの振り返り、進捗状況を共有をしました。そして、地区社会福祉協議会を中心に全戸会員制の促進、賛助会員、団体特別会員の勧誘を図りました。

- 理事会の開催（総務課 総務係）
- 評議員会の開催（総務課 総務係）
- 会計監査・業務監査・決算監査の実施（総務課 総務係）
- 福祉啓発・広報活動の充実強化

①機関紙発行

福祉意識の啓発を図るため、「南国市社協だより“まんてん”」を年6回18,650部発行し、全世帯に配布しました。発行の都度「広報委員会」を開催し、掲載記事の内容について検討するとともに、社協事業のPRや市内の福祉活動を紹介する等、親しみやすくわかりやすい紙面づくりに努めました。

②社協ホームページ

本会が開設するホームページ内で社協事業や活動を紹介するとともに、新着情報等を適宜更新し、最新の情報提供に努めました。

- 社協会員の募集（総務課 総務係）
- 南国市社会福祉協議会総会 6月2日 みあーれ 150名
- 第58回南国市社会福祉大会 12月13日 みあーれ 180名

【福祉功労者表彰】

- ・市長表彰10名 ボランティア活動推進校2校 ・大会長表彰9名 ・大会長感謝9名
- ・高額寄付者1団体

- 社会福祉法人地域における公益的な取り組み
 - ・幹事会、地域課題対策部会、災害に備える取り組み推進部会の開催
 - ・地域食堂 きぼうのれん 南国市社会福祉センター 200名

2. 地域福祉活動の推進<地域福祉課 地域福祉推進係 P9~P11>

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる南国市の実現のために、地域住民が主体的に考え、積極的に参加できる福祉のまちづくりができるよう、地域福祉活動の推進、啓発を進めました。

- 第3次地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行・管理
- ボランティア活動の推進
- 福祉教育の推進、体験学習教室等の開催、並びに福祉施設との協働
- 福祉活動推進校との連携
- 地域福祉フォーラム「関嬉扇」

○職員地域担当制 調整

南国市内4中学校区を基準に職員が積極的に地域との連携を改めて深めていくように地域の担当を設け、地域での意見交換会への参加や民生児童委員協議会活動とも協働してまいりました。

【市委託事業】

○あったかふれあいセンター事業

3. 総合的な相談支援体制<地域福祉課 あんしん生活サポートセンターP12~P14>

年齢や障害の有無にかかわらず、制度の狭間や世帯の課題などの複合的、横断的な課題も含めて包括的に受け止め、課題解決に向けたアドバイスを行い、適切な機関へつなぐ専門職としての知識を高めていくことに努めました。

○総合相談事業

○法人成年後見人事業

○困窮フォーラムの開催 他

【県社協委託事業】

○日常生活自立支援事業

○生活福祉資金貸付事業

【市委託事業】

○生活困窮者自立相談支援事業

○生活困窮者家計改善支援事業

○生活困窮者就労準備支援事業

4. 障害者支え合い事業【市受託事業】

障害者（児）を地域の介護者で支え、介護協力を有償で実施しました。

5. リフトカー運行事業【市補助事業】

在宅の車椅子等を使用している身体障害者（児）に対しリフト付ワゴン車を運行し、その移送交通手段を確保し、身体障害者の積極的な社会参加を促進しました。

6. 共同募金事業

○ 一般募金額 9,799,065円

内訳 戸別募金 7,672,074円 街頭募金 58,690円 法人募金 763,294円

職域募金 186,232円 学校募金 65,567円 その他 1,053,208円

○ 歳末たすけあい額 445,700円

○ 歳末たすけあい配分額 445,700円

毎年、在宅独居高齢者等を中心にふれあい給食と合わせて歳末おせち給食、又は新年特別給食、他の地区はヤクルト訪問に特別品を上乗せして事業の実施をしていました。

南国市共同募金委員会事務局

7. 社会福祉センター運営事業

地域福祉の推進のため施設を利用してもらい、市民の地域福祉に対する理解、協働性、連帯性を推進するための中核施設として、また、ボランティア活動の拠点施設として運営をしました。

8. 福祉団体事務局、活動への協力、連携強化

○南国市民生児童委員協議会事務局

住民参加の取組みによる地域福祉の向上が図られるなか、民生・児童委員はその活動の中核としての役割を確認し、地域の特性に即した支援活動が展開できるよう協力しました。民生児童委員134名（主任児童委員11名）

○南国市老人クラブ連合会事務局

○南国市身体障害者協議会事務局

○南国市手をつなぐ育成会事務局

○南国市社会福祉法人による公益的な取り組み連絡会（しゃこう連）事務局

9. 子どもの育ちを支える保育園<長岡東部保育園 P14~P15><岡豊保育園 P16~P18>

子どもが心身ともに心地よいと感じる環境を整え、子ども自身が主体的に育つことを支える保育を実施しました。

10. 高齢者総合相談窓口<地域包括支援センターP19~P27>

高齢者の暮らしを地域でサポートするための拠点として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが介護だけでなく、医療、保健などさまざまな領域の関係機関と連携し、高齢者の生活課題に対応しました。

11. その他本会の目的達成のための事業の実施

【 総務課 総務係 】
令和5年度 事業報告

市民に信頼される組織を目指して、役職員が一体となり、迅速丁寧な法人運営に努めるとともにガバナンス機能の強化を図りました。また、理事会(4回)、評議員会(3回)、監事監査(2回)、評議員選任解任委員会(2回)を開催し、法人全体の事業活動について意思統一を図り、社協事業の効率的、効果的な推進を実施しました。

財政運営の執行管理については、事務経費の節減や財政調整などによる歳出削減を図りながら、財政の執行管理に努めました。

職員の資質向上については、職種・部署単位の内部研修や外部研修への参加と伝達研修等実施しました。

1. 理事会、評議員会、監事監査に関する事項

●理事会に関する事項

開催(決議) 期日 出席者(数)	報告及び議決事項 □報告事項 ○議決事項
<p>【第1回】 令和5年5月30日 理事8名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年度補正予算 ○令和4年度事業報告 ○令和4年度法人会計決算 ○個人情報保護規程の一部改正 ○地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程の一部改正 ○評議員の推薦 ○理事及び監事の推薦 ○役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正 ○評議員会の議事日程等
<p>【第2回】 令和5年6月21日 理事8名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○会長、副会長及び常務理事の互選
<p>【第3回】 令和5年12月19日 理事9名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○給与規程一部改正 ○再任用職員就業規程一部改正 ○臨時職員就業規程一部改正 ○保育事業に従事する臨時職員の就業規則一部改正 ○監事の推薦 ○評議員の推薦 ○評議員会の議事日程等 ○岡豊保育園園長の任免
<p>【第4回】 令和6年3月13日 理事9名 監事2名</p>	<ul style="list-style-type: none"> □会長及び常務理事の職務執行状況の報告 ○令和5年度補正予算 ○令和6年度事業計画(案) ○令和6年度会計収支予算(案) ○事務局規程の一部改正 ○経理規程の一部改正 ○定年規程の廃止

	○社会福祉法人南国市社会福祉協議会 評議員会の招集 ○役員等賠償責任保険契約
--	---

●評議員会に関する事項

開催（決議）期日 出席者（数）	報告及び議決事項 □報告事項 ○議決事項
【第1回】 令和5年6月21日 評議員11名	○令和4年度補正予算について ○令和4年度事業報告について ○令和4年度法人会計決算について ○理事及び監事の選任について ○役員等の報酬及び費用弁償に関する規程の一部改正について
【第2回】 令和5年12月27日 評議員13名	○監事の選任
【第3回】 令和5年3月30日 評議員13名	○令和5年度補正予算 ○令和6年度事業計画（案） ○令和6年度会計収支予算（案）

●監事監査に関する事項

実施期日	監査内容
令和5年 5月17日～19日	決算監査 理事の業務執行状況及び法人の財産状況の全般
令和6年 2月16日、19日	会計監査 業務監査 会計管理及び収支状況、業務管理

●評議員選任解任委員会に関する事項

実施期日	監査内容
【第1回】 令和5年5月30日	評議員の選任
【第2回】 令和5年12月19日	評議員の選任

●社協会員の募集

市民の皆さまとともに地域福祉活動をすすめていくため、多くの市民、企業、学校、団体の方々に会員となっ
ていただき、さらなる事業の充実を図りました。自主財源の確保も目的とする活動ですが、コロナ禍の厳しい社
会情勢により心配されましたが、各地区社協、自治会、企業等のご理解とご協力により、総額としてはほぼ例年
どおりの実績を維持することができました。

社協の基盤となる会員制度については、市民のご理解で一般会員10,258世帯、
賛助会員37人、団体、特別会員41団体の加入をいただきました。 総額5,122,950円

職員の健康管理や事業のリスク管理については、仕事と家庭のライフワークバランスの考え方を基本として、
メンタルヘルス対策に重点を置き、働きやすい職場づくりに向けた改善を図りました。

【 地域福祉課 地域福祉推進係 】

令和5年度 事業報告

地域福祉推進係では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる南国市の実現のために、地域住民が主体的に考え、積極的に参加できる福祉のまちづくりができるよう、地域福祉の啓発を進めました。

「地域の中で困りごとのある方」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・地域福祉活動者の「こんなことがやってみたい!」という願いを実現に結びつけるための情報提供等を行いました。

【南国市地域福祉計画・地域福祉活動計画の活動実施】

第3次南国市地域福祉計画 地域福祉活動計画を基に地域福祉活動を推進しました。

住民と協働して地域福祉についての活動をしていくことにより、地域のニーズが明らかになるだけでなく、住民自らが解決に向けた活動に取り組むことを支援しました。

【地区別わたしのまちの福祉プラン策定】

久礼田地区、国府地区、後免地区、野田地区、前浜地区、稲生地区、緑ヶ丘地区（振り返り座談会実施）

【あったかふれあいセンター】

子どもから高齢者、障害者など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりのため、制度の隙間にある方を対象とし南国市ならではの地域課題のニーズを効果的、効率的に発見していく仕組みづくりと支え合い活動を推進することを目的に実施しました。

○拠点機能 制度の隙間の方を対象とした居場所や相談場所、就労等の機能を持つ拠点の提供

※年末・年始、祝日は休館

曜日	内容	実施回数	延べ人数
月	MORITO（ひきこもり当事者+長期離職中の方）	46	176
火	個別支援（伴走型支援の展開）	54	93
水	【AM】つぐみアカデミー・つぐみサークル	41	495
	【PM】独居高齢者の集い	49	426
木	MORITO（ひきこもり当事者+長期離職中の方）	50	245
金	独居高齢者の集い	47	365
土	子どもの学習支援	48	313
日	子どもの学習支援	48	253
月～金	館内清掃（就労体験）	178	183

○集い機能 地域住民主体の『誰でもが気軽に、いつでも自由に過ごせる居場所』の提供

事業名	開催日時	場所	回数	延べ人数
明見サロン	第3水曜日	明見公民館	11	102
下野田サロン	月1回 第3木曜日	下野田公民館	12	57
ゆうハウス	毎月20日	南国市三島 個人宅	0	0

- 預かる 必要な時の一時預かり
- 送る 必要とする利用者の送迎を実施
- 交わる 他施設や団体、参加者以外の地域住民との交流
- 訪問 参加者や地域住民の見守り・相談活動などのために訪問を実施)
※定期的（送迎と併せて実施）又は必要に応じて
※他機関との連携
- 相談 参加者等や、地域住民からの福祉サービスに関すること、あるいは日常生活で困りごとや気にかかることなどの相談に応じる)
※相談から早期に判断してつなぐ
※他機関との連携
- つなぎ 拠点活動や相談・訪問活動等によって発見された生活課題を行政や地域包括支援センター、専門機関や民生児童委員・地域住民等につなぎ、連携して必要な支援を実施)
- 生活支援 地域の生活課題やニーズに応じた生活支援サービスの仕組みづくりをコーディネート、サービスの提供、地域での支え合い仕組みづくりなどの事業を実施)
※他機関との連携
- 学ぶ 参加者・地域住民を対象とした講座・研修会（健康・介護予防等）やボランティアに対する研修等を実施

◎つぐみアカデミー(地域の担い手育成)

日時	内容	場所	延べ人数
第12期 5月開講 (全8回)	スマホ教室、手話講座、史跡巡り、健康教室等	社会福祉センター 他	75
第13期 11月開講 (全8回)	スマホ教室、防災セミナー、史跡巡り、健康教室等	社会福祉センター 他	77

○情報共有、交換の場づくり

あったかふれあいセンターの運営や利用者・生活支援などで関わる方達への支援について、福祉事務所や関係機関、関係者から助言をもらい地域福祉の推進を行った。また、地域住民の情報共有、交換も行った。

会議名	日時	内容	延べ人数
あったかふれあいセンター事業 推進会議	毎月第3金曜日 10時～11時	個別ケースなどを検討	71
あったかふれあいセンター運営 委員会	R6.3 R6.3	独居高齢者の課題について検討 ひきこもりの課題について検討	18
南国ネットワーク連絡会(参加)	R5.7、R5.11、R6.3	他機関連携について	3

【福祉教育事業】

(目的)

『普段』の『暮らし』の『幸せ』について考えられる機会を提供し、自分自身のことから周りに目を向けられる学ぶことができる福祉の人材作りを目的に実施しました。

	主な内容	延べ学校数	延べ人数
小学校	高齢者疑似体験	2	84
中学校	高齢者疑似体験	1	70
高等学校	高齢者疑似体験	1	83
地域	JC・ライオンズクラブとの災害時対策について意見交換	1	4

・福祉活動推進校（幼稚園1、小学校13、中学校4、分校1、高校4）福祉・ボランティア活動促進

○福祉教育・ボランティア活動学校出前講座

○福祉活動推進校連絡会の開催 2回【第1回 令和5年6月29日】【第2回 令和6年3月15日】

【ボランティアセンター事業】

(目的)

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域づくりのため、地域福祉を担う人(ボランティア)の発掘と強化に努め、ボランティア個人個人が自己実現にむけて活動できるよう支援することを目的に実施しました。

名称	日時	内容	延べ参加人数
なんこくボランティアDAY	R5. 10. 14	海岸清掃ボランティア	156
災害ボランティアセンター研修会	R5. 10. 31	災ボラセンター模擬訓練	102

○地域福祉フォーラム「関嬉扇」の開催

テーマ「私を動かすチカラ！いま自分にできるフクシのカタチ」

令和6年3月19日 南国市社会福祉センター 70名

○南国青年会議所・南国ライオンズクラブとの被災地復旧支援協定結びましたので、研修や連絡会を定期的に開催し、市民の安心・安全及び地域福祉の推進を目的に平時から生きた交流を行いました。

【 地域福祉課 あんしん生活サポートセンター 】 令和5年度 事業報告

あんしん生活サポートセンターでは、だれもが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、対象者を年齢や障害の有無によって決めず、個別支援から地域づくりを行いました。また、他機関多職種とのさらなる連携や協働を進め、相談体制の充実を図りました。

【総合相談事業】

(目的)

地域の方々が、あんしんして生活できるように、日常生活で困っていることについて相談を受け付け、適切な援助や問題解決の糸口が見つけられるようにすることを目的に実施しました。また、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO 団体等との連携・協働することで住民の皆さんが安心した生活がおくれるよう支援しました。

【法人成年後見人事業】

(目的)

地域で生活する認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など自分で十分な判断をすることができなくなった方の、財産の引取りなどの契約や各種手続きを行う時に、一方的に不利な契約を結ばないよう支援することを目的として事業を実施しました。それにより適切な福祉サービスにつなげるなど生活面で援助し、本人の権利や財産を守り安心した生活が送れるようにしました。

令和5年度新規受任件数：0件

令和6年3月末時点での受任件数：3件

【日常生活自立支援事業<福祉サービス利用援助事業>】

(目的)

地域で暮らす、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者などで判断能力が不十分な方が安心して日常生活が送れることを目的とし、利用者への適切な福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスを行いました。また、自身での預金通帳や大事な書類の管理に不安がある方への保管サービスなどの支援を行いました。

令和5年度新規契約件数：8件

令和6年3月末時点での契約件数：42件

【生活福祉資金貸付事業】

(目的)

低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、その在宅福祉及び社会参加の促進を図ることを目的とし実施しました。本事業は高知県社会福祉協議会が実施主体となり、南国市社会福祉協議会が窓口となっており、それぞれの世帯の状況と必要に合わせた資金等の貸付けを行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減収し、特例貸付を行った世帯を対象に償還支援をおこないました。

令和5年度新規貸付件数：7件

【生活困窮者自立支援事業】

〈自立相談支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。自立相談支援事業については、本人の内面からわき起こる意欲や想いを主役に、本人の自立のためのプラン作成を利用者と一緒に行っていました。

令和5年度 新規相談件数：111件

令和5年度 自立支援プラン作成件数（再プラン含）：152件

〈家計改善支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。家計相談支援事業については、相談者自身の当面の家計の問題を解決しつつ、再びそのような状態にならないよう、相談者自身が家計を把握し、見通しを持って備えられるようになることを目的に実施しました。

令和5年度 家計改善支援プラン作成件数（再プラン含）：21件

〈就労準備支援事業〉

(目的)

地域で生活する困窮状態にある方に対し、その状態が解消できることを目的に実施しました。就労準備支援事業については、生活基礎能力、対人能力、社会適応能力等に問題を抱え、雇用による就業が著しく困難な生活困窮者に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を、計画的かつ一貫して支援することを目的に実施しました。

令和5年度 就労準備支援プラン作成件数（再プラン含）：8件

○南国市生活困窮者自立支援フォーラム（令和6年2月1日 参加者数70名）

○南国ネットワーク連絡会3回（①7月11日 ②11月29日 ③令和6年3月14日）

○なんこく生活総合相談会3回（①7月11日 ②11月29日）

【南国市権利擁護センター事業】

(目的)

認知症や精神・知的障害があり、判断能力が不十分なために成年後見制度を必要とする人が、地域で安心した生活を送ることができるように、成年後見制度など権利擁護事業の利用促進や支援体制強化を図るための事業を実施しました。

令和5年度ケース会実施件数：2件

講演会

○身近な『相続』問題相続問題を円満に解決するためには（令和5年6月9日 参加者数 23名）

○医療・福祉従事者向け研修会「成年後見人って医療福祉の現場で何ができるの？」

（令和5年10月20日 参加者数 23名）

専門家による相談会

月日	相談員	相談件数
6/9	武内良平 氏（弁護士）	4件
10/20	武内良平 氏（弁護士）	2件
3/9	山本将太 氏（司法書士）	5件

【 長岡東部保育園 】 令和5年度 事業報告

○保育事業の主な概要

1. 利用数 134人 (令和6年3月31日)
内訳 0歳児 12名 3歳児 26名
1歳児 18名 4歳児 27名
2歳児 25名 5歳児 26名
2. 職員数 28人<正規職員16名 臨時職員4人 パート8人> (令和6年3月31日)

◆入所できる年齢 6ヶ月児から就学前の児童

◆保育時間

①保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 7:20～18:20 ・土 7:20～18:00

ただし、当園が定める保育時間(11時間)以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める保育時間(11時間)から開所時間の間に延長保育を提供しました。

②保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育短時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 8:00～16:00 ・土 8:00～16:00

ただし、当園が定める保育時間(8時間)以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める開所時間から保育時間(8時間)の間に延長保育を提供しました。

③開所時間

園が定める開所時間で、次のとおり実施しました。

・月～金 7:20～19:00 ・土 7:20～18:00

◆延長保育

保護者の就労時間等で保育時間の延長を希望する場合に、時間を定めて延長保育を実施しました。

- ・保育標準時間 18:20～19:00 (月曜から金曜)
- ・保育短時間 7:20～ 8:00 (月曜から金曜)
- 16:00～17:00 (〃)
- 17:00～18:00 (〃)
- 18:00～18:20 (〃)
- 18:20～19:00 (〃)
- ・保育短時間 7:20～ 8:00 (土曜)
- 16:00～17:00 〃
- 17:00～18:00 〃

◆1日の日課

- 7:20～ 早朝園児受け入れ
- 8:00～ 園児登園・視診 自由遊び
- 9:30～ 3歳未満児のおやつ

- 10:00～ 課業（年齢別・異年齢で）
- 11:30～ 昼食準備・昼食・片づけ
- 12:30～ 昼寝準備・絵本読み・昼寝
- 15:00～ 目覚め・排泄・着替え・おやつ
- 16:00～ 降園準備・順次降園
- 16:20～ 居残り保育開始 異年齢での遊び
- 18:20～ 居残り保育終了・延長保育開始
- 19:00 延長保育終了

◆主な行事

月	行事等
4月	・入園式 ・保護者会総会 ・家庭訪問 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
5月	・春の運動会 ・内科検診 ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・芋苗植え付け ・田植え
6月	・保育参観日 ・クラス懇談会 ・愛園作業 ・プール開き ・尿検査 ・歯科検診 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
7月	・七夕祭り ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・夕涼み会 ・ソーメン流し
8月	・プール参観 ・プール納め ・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・夏をおしむ会 ・お泊まり保育
9月	・誕生日会 ・防火、防災訓練 ・体育あそび ・秋の集い
10月	・運動会がんばるパーティー ・秋の運動会 ・運動会がんばったパーティー ・誕生日会 ・防火、防災訓練
11月	・芋掘り ・焼き芋パーティー ・内科検診 ・親子遠足 ・入学前健康診断（年長児） ・誕生日会 ・防火、防災訓練
12月	・社会見学 ・餅つき ・お店やさん ・お店やさん成功パーティー ・クリスマス会 ・誕生日会 ・防火、防災訓練
1月	・どんど焼き ・凧揚げ大会 ・こま回し大会 ・誕生日会 ・サッカー教室 ・歯科検診 ・防火、防災訓練
2月	・ドキドキパーティー ・節分豆まき ・春を呼ぶ会 ・誕生日会 ・絵画展 ・クラス懇談会 ・防火、防災訓練
3月	・駅伝大会 ・ひな祭り ・お別れ遠足 ・お別れ運動会 ・誕生日会 ・愛園作業 ・防火、防災訓練 ・お別れパーティー ・卒園式 ・進級式

◆その他

地域交流活動

地域の活動には、積極的に参加し、保育園の行事への参加をお願いしました。

【事業評価】

保育事業では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することができる場所となるよう、専門性を持つ職員が家庭との綿密な連携のもと子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して、養護及び教育を行いました。また、保護者や、地域の子育て家庭に対し相談支援を行いました。

保育利用状況について、新入園児を受け入れる体制が整っていたため利用定員数の確保ができました。

保育の質の向上を図るため職員の育成、スキルアップに努め、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して保育の専門性を高め、職員間での共通理解を図りました。

【 岡豊保育園 】 令和5年度 事業報告

○保育事業の主な概要

1. 利用数 99人 (令和6年3月31日)
内訳 0歳児 9名 3歳児 20名
1歳児 12名 4歳児 24名
2歳児 12名 5歳児 22名
2. 職員数 34人<正規職員9名 臨時職員10人 パート15人> (令和6年3月31日)

◆入所できる年齢 6カ月児から就学前の児童

◆保育時間

①保育標準時間認定に関する保育時間 (11時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育標準時間認定を受けた支給認定保護者が保育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 7:20～18:20 ・土 7:20～18:00

ただし、当園が定める保育時間 (11時間) 以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、園が定める保育時間 (11時間) から開所時間の中に延長保育を提供しました。

②保育短時間認定に関する保育時間 (8時間)

園が定める次の時間帯の範囲内で、保育短時間認定を受けた支給認定保護者が保育・教育を必要とする時間で実施しました。

・月～金 8:00～16:00 ・土 8:00～16:00

ただし、当園が定める保育時間 (8時間) 以外の時間帯において、やむを得ない事情により保育・教育が必要な場合は、当園が定める開所時間から保育時間 (8時間) の間に延長保育を提供しました。

③開所時間

園が定める開所時間は、次のとおりとする。

・月～金 7:20～19:00 ・土 7:20～18:00

◆延長保育

保護者の就労時間等で保育時間の延長を希望する場合は、時間を定めて延長保育を実施しました。

保育標準時間 18:20～19:00 (月曜から金曜)

保育短時間 7:20～ 8:00 (月曜から金曜)

16:00～17:00 (")

17:00～18:00 (")

18:00～18:20 (")

18:20～19:00 (")

保育短時間 7:20～ 8:00 (土曜)

16:00～17:00 "

17:00～18:00 "

◆1日の日課

7:20～ 早朝園児受け入れ

8:00～ 園児登園・視診自由遊び

9:30～ 3歳未満児のおやつ

10:00～	課業（年齢別・異年齢で）
11:30～	昼食準備・昼食・片づけ
12:30～	昼寝準備・絵本読み・昼寝
15:00～	目覚め・排泄・着替え・おやつ
16:00～	降園準備・順次降園
16:20～	居残り保育開始 異年齢での遊び
18:20～	居残り保育終了・延長保育開始
19:00	延長保育終了

◆主な行事

月	行事等
4月	・入園式 ・保護者会総会 ・家庭訪問 ・誕生日会 ・避難訓練
5月	・誕生日会 ・避難訓練 ・春の運動会 ・芋苗植え付け ・尿検査 ・内科検診
6月	・愛園作業 ・プール開き ・歯科検診 ・誕生日会 ・避難訓練
7月	・七夕祭り ・夕涼み会 ・誕生日会 ・避難訓練
8月	・プール参観 ・プール納め ・誕生日会 ・避難訓練
9月	・秋の集い ・おじいちゃんおばあちゃんの集い ・誕生日会 ・避難訓練
10月	・運動会 ・誕生日会 ・避難訓練
11月	・親子遠足 ・焼き芋パーティー ・内科検診 ・避難訓練 ・芋掘り ・入学前健康診断（年長児） ・誕生日会 ・歯科検診
12月	・餅つき ・クリスマス会 ・誕生日会 ・避難訓練 ・社会見学
1月	・お店屋さん・どんど焼き・凧揚げ大会・こま回し大会・誕生日会・避難訓練・記念写真
2月	・節分豆まき ・誕生日会 ・避難訓練 ・絵画展 ・餅つき削除
3月	・ひな祭り ・お別れお楽しみ会 ・誕生日会 ・避難訓練 ・お別れパーティー ・卒園式 ・進級式

◆その他

①絵本で交流活動

民生児童委員による絵本の読み聞かせを通して交流しました。

②地域交流活動

地域の活動には、積極的に参加し、保育園の行事への参加をお願いしました。

③子育て支援センターの充実

行事以外に保護者の要望を生かした企画会の他、育児・子育て相談を開催しました。

サークル活動を通して子育ての輪を広げようとする保護者に対して支援しました。

【事業評価】

保育事業では、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することができる場所となるよう、専門性を持つ職員が家庭との綿密な連携のもと子どもの状況や発達過程を踏まえ、環境を通して、養護及び教育を行いました。また、保護者や、地域の子育て家庭に対し相談支援を行いました。

保育利用状況について、職員の長期休暇が重なり新入園児を受け入れる体制が整わず利用定員数の確保ができなかったため、事業収入を上回る保育士数での運営となり積立金の取り崩しをおこない事業経費にあてました。

また、運営の改善に向けて経費の見直しを行い経費削減に取り組みました。

保育の質の向上を図るため職員の育成、スキルアップに努め、職員一人ひとりが保育実践や研修などを通して

保育の専門性を高め、職員間での共通理解を図りました。

○ 子育て支援センター「にじいろセンターおこう」

乳幼児と保護者がいつでも気軽に利用できるように地域に開かれた子育て広場として業務を実施しました。

- ・開所時間：月曜日から金曜日まで 午前9時から午後2時まで
木曜日は、予約時のみ午後個別相談（要予約）

◆内容

- ・乳幼児の遊び場の提供
- ・保護者の集いの場、情報交換の場の提供
- ・育児不安等についての相談・指導
- ・地域の子育て関連の情報提供等

単位（人）

	利用組数	利用人数	相談件数
4月	99	203	38
5月	131	285	35
6月	123	262	40
7月	115	249	26
8月	86	189	34
9月	122	253	39
10月	124	264	40
11月	149	307	31
12月	162	336	36
1月	152	319	37
2月	145	306	46
3月	183	376	39
合計	1,591	3,349	441

【 地域包括支援センター 】 令和5年度 事業報告

1. 南国市地域包括支援センターの活動について

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、また、できるだけ要介護状態にならないように、予防対策から状態に応じた介護、福祉、医療サービス、他にも地域の社会資源を活用した様々なサービスを高齢者の状態に応じて切れ目なく提供し、地域高齢者の心身の健康維持、保健、医療、福祉の向上、生活安定のための必要な援助、支援を包括的に行う機関としての業務を行いました。

2. 南国市地域包括支援センターの業務報告

①一般介護予防事業

●介護予防把握事業

本人、家族等からの相談、地域の民生委員、医療機関からの情報により支援を要する方を把握し、適切な介護予防活動につなぎました。

過去2年間、医療、介護サービス等の利用なく、通いの場に参加がない健康状態不明者を抽出し、保健福祉センター・長寿支援課・地域包括支援センターの保健師がペアで家庭訪問し、本人の状況や地域資源について質問票をもとに聴き取りを実施しました。状況に応じて健康相談、必要な相談窓口やサービス等情報提供の支援を行いました。

対象把握数：138件（対応数：76件、不在：10件、未訪問：0件、対象外：52件）

②いきいきサークル事業

介護予防の観点から地域で活動する住民主体の「いきいきサークル」が、公民館等で介護予防活動（いきいきサークル活動）を行うことを支援しました。

令和5年度	実施箇所	開催延べ回数	参加延べ人数
	36箇所	1,846回	16,666人

○不定期で全サークルを訪問し、各サークルの特色や課題の把握に努めた。その際、健康や生活習慣に関する内容が多かったため、多職種（保健師、作業療法士、生活支援コーディネーター）と連携し、「栄養や口腔に関するミニクイズ」を実施しました。（36サークル）。

○「いきいきサークル代表者会」を開催し、各サークルで活用できる資源の紹介、サークル間での意見交換等を実施しました。（2回・・・7月、3月）。

○まほろばクラブ南国に依頼して、「体力測定」及び「運動出前講座」を実施しました。

体力測定・・・全36サークル（1回目：8～9月 2回目：2～3月）運動出前講座・・・34サークル

○サークル間の交流や、日頃の活動の発表の場、介護予防に関する学びを目的として「いきいき交流大会」を実施しました（開催場所：みあーれ 参加人数：250名）。

③ボランティア養成派遣事業

年度当初にボランティアセンター職員と「高齢者ボランティアの養成や活動」に対して協議を行いました。その結果、高齢者のボランティア養成の機能等については、元々ボランティアセンター内で担っていた機能でもあり、子どもから高齢者まで一体的に取り組んでいく必要性を感じたため、社協事務局のボランティアセンターに集約することとなりました。

④地域リハビリテーション活動支援事業

短期集中予防事業の令和6年度からの本格開始に向けて、今年度はモデル事業のデザインと実践を行いました。また、モデル事業の構築にあたって、市内の医療機関や介護保険事業所在籍のリハビリテーション関連職に広く呼びかけ、「地域リハビリテーション事業を検討する会議」を開催し、地域支援事業に関する意見交換を行い、モデル事業の実践にも協力いただきました。

⑤包括的支援事業

●介護予防ケアマネジメント事業

地域住民や民生委員、医療機関等からの相談などから基本チェックリストに該当する方に対して、介護予防及び日常生活支援を目的として心身の状態、環境その他の状況に応じて、適切な支援が包括的かつ効果的に提供されるよう提案を行い、対象者自らの選択した支援が受けれるよう援助を行った。

基本チェックリストの聞き取り等での相談受付者を一般介護予防事業（通いの場・介護予防教室等）へ紹介、総合事業の利用のための援助を行いました。

事業対象者（チェックリスト該当者）：9人

●総合相談支援事業

高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるようにするため、様々な相談を受け、どのような支援が必要かを把握したうえで、地域における保健、医療、福祉サービスや関係機関または、制度の利用につなぐ等の支援を行いました。

□令和5年度 総合相談支援内容別内訳

(単位：人)

	本人	家族	民生委員	・知人 近隣住民	員・事業所 介護支援専門	医療機関	その他	合計
介護相談	138	452	20	22	54	124	104	914
介護予防・日常生活支援	55	34	0	1	15	13	12	130
医療相談	22	62	5	4	10	54	23	180
認知症関連	41	143	3	14	10	16	56	283
精神関連	8	18	1	1	5	6	13	52
福祉用具	21	48	0	0	6	25	8	108
住宅改修	17	24	0	0	0	15	3	59
一般介護予防	41	36	4	3	2	1	35	122
フレイル予防	1	0	0	0	1	0	1	3

在宅高齢者サービス	11	13	0	1	2	1	5	33
身体虐待	5	5	0	0	8	2	2	22
介護・世話の放棄放任	0	2	1	0	3	0	2	8
心理的虐待	2	6	1	0	3	0	3	15
性的虐待	0	0	0	0	0	0	0	0
経済的虐待	3	9	2	0	2	1	4	21
成年後見制度	7	16	0	1	4	6	7	41
消費者被害関連	0	2	0	0	0	0	0	2
多重債務	1	1	0	0	0	0	0	2
施設入所相談	3	17	1	0	10	10	7	48
苦情相談	0	3	0	0	2	0	4	9
その他	67	66	10	12	28	39	97	319
合 計	443	957	48	59	165	313	386	2,371

●権利擁護事業

地域の住民や介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が地域において、安心して尊厳のある生活ができるよう支援を行いました。

具体的な内容としては、成年後見制度の活用促進、老人福祉施設等への措置支援、高齢者虐待への対応、消費者被害の防止に関する諸制度を活用し、高齢者の生活の維持を図るよう支援しました。

消費者被害防止に関する相談については、南国市消費生活センターと連携しながら高齢者を被害から守るための支援を行いました。

成年後見制度相談：26人 市長申し立て支援：3人 老人福祉施設等への措置支援：1人
消費者被害防止に関する相談支援：1人 地域への講和活動：4回

●包括的・継続的ケアマネジメント事業

支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、介護・福祉・医療等の関係者との連携、在宅と施設の連携等、多職種相互の協働とともに、介護予防ケアマネジメント、介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図り、個々の高齢者の状況や変化に応じた支援に努めました。

また、定期的開催する地域ケア会議を通じて自立支援に資するケアマネジメント支援、関係者のネットワークの構築や包括的・継続的なケア体制の構築を目指しました。

地域ケア会議：15回 61ケース

◎ケアプランチェック

必要なサービスが提供されるケアプランとなっているかを検証し、共に考え、自立支援のためのケアプランを作成し、利用者の生活の質の向上を目指して、ケアプランチェックを行いました。

ケアプランチェック：283件

◎介護支援専門員連絡会

介護支援専門員連絡会を開催し、困難事例の検討、資質向上に向けた研修会などを実施しました。

ケアマネ連絡会：12回 延べ人数220名

◎介護支援専門員への個別支援

困難な問題をケアマネジャーが一人で抱えこまないように、担当ケアマネからの個別相談を受け、カンファレンスに参加するなど、個別支援を行いました。

居宅介護支援事業所のケアマネへの支援：12 件（その他家族や事業所等の関係機関からの介護支援専門員に対する相談 16 件についても支援を行いました）

●在宅医療・介護連携推進事業

この事業は、令和5年度から南国市より事業委託を受けて実施します。香南市、香美市と三市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会を定期的に行い、継続的に連携を図っています。

本事業を実施するにあたり、PDCAサイクルを意識した計画を作成、項目別に取組を実施しました。

今年度は在宅医療・介護連携推進コーディネーターの周知を中心に行いました。また、医療・介護の共通情報ツールとして地域資源情報収集システムAyamu（あやむ）の導入、運用を開始しています。昨年度まで実施していた介護事業所向け勉強会、多職種が参加する事例検討会、講演会を企画運営しました。また、地域向けにACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発、家庭介護教室を行いました。

□在宅医療・介護連携推進事業研修会開催実績

(R5. 4～R6. 3)

研修会名	内容	回数
介護事業所対象勉強会	R5. 10/27 「口腔機能勉強会」 講師；高知大学医学部歯科口腔外科 笹部衣里医師・岡林茉莉歯科衛生士	1 回
事例検討会（多職種連携）	R5. 8/25 「要介護 5 で独居生活を希望し多職種協働により在宅生活を継続している事例」 {事例提供者} 居宅介護支援事業所あさひ 出口尚美介護支援専門員 ウェルプラザやまだ荘 岡林真紀生活相談員 ヘルパーステーション西田 西本由紀子管理者	1 回
講演会（市民講座）	R5. 11/12 「自分らしく生きること、逝くこと」 講師；高知県医療ソーシャルワーカー協会 中本雅彦	1 回
三市在宅医療・介護連携推進事業実施検討会	R5. 4/19、R6. 1/23	2 回
地域住民対象	高齢者教室「これからも自分らしく」 医療・介護制度について	5 回
	家庭介護教室（高知県社会福祉協議会主催）	1 回

●地域ケア会議推進事業

・課題分析シートを利用し、集計、分析を行いました。

昨年度の地域ケア会議では、口腔についてのアセスメント不足が課題でした。10/27 に講師：高知大学医学部歯科口腔外科 笹部衣里医師・岡林茉莉歯科衛生士を招き「口腔機能勉強会」を開催し、介護支援専門員・通所介護・訪問看護ステーション・入居施設職員など計 45 名で口腔機能について学びを深めました。

また、水分摂取量が少ない、栄養・口腔についてアセスメント不足、認知症についてアセスメント不足といった内容が多く上がり、それ以外では介護者(ヤングケアラーなど)の孤独、独居男性の栄養の偏りについても十分情報収集することができていないことが分かりました。アセスメントシートを見直し、より生活実態に合ったアドバイス等ができるようにしました。

□令和5年度地域ケア会議の実績 (件) (R5年4月～R6年3月)

実施回数	15回			
	新規	評価	訪問介護検証	合計
事業対象者	0	0	0	0
要支援1	10	0	0	10
要支援2	12	0	0	12
要介護1	25	13	0	38
要介護2	0	0	0	0
要介護3	0	0	0	0
要介護4	0	0	1	1
要介護5	0	0	0	0
合計	47	13	1	61

●任意事業

- ・各種在宅高齢者福祉サービスの利用につながるよう申請等の支援を行い、在宅介護支援センターと連携し、支援しました。
- ・リハビリ専門職(作業療法士)がケアマネジャーに同行し、相談者の身体機能評価や自宅環境評価をおこなったうえでご本人に最適な住宅改修、福祉用具購入となるよう支援を行いました。

⑥生活支援体制整備事業

“一人ひとりが自分らしく住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続ける共生のまちづくり”を進めるにあたって、地域資源の情報収集や見える化、情報発信を行った。
また、住民やケアマネジャー等から社会参加に関する相談に対して、本人の思いに沿った地域資源の情報提供や助言、必要に応じて地域活動の見学へ同行し支援を行った。

●具体的な活動内容

1. 地域資源の情報収集や見える化、情報発信

- ・情報収集・・・集いの場や個人宅等を訪問し、社会参加や支え合い活動に関する情報収集
- ・見える化・・・把握した地域資源を一覧化し包括内で共有。Aymuにいきいきサークル等に関する情報の登録
- ・情報発信・・・集いの場や個人宅等を訪問する際に、生活支援コーディネーターのチラシを配布し活動紹介社協広報誌にて“地域資源の紹介”を掲載(3回)

南国市広報誌にて“生活支援コーディネーターの紹介”を掲載(1回)

2. 地域の会議にて地域資源の情報収集・情報提供（協議体）

（内訳） 地区社協座談会、小久保サロン実行委員会、長岡西部地区活性化協議会、香南地区学校連絡会、史跡保存会総会

3. 各関係機関との会議にて地域資源の情報収集、情報提供

（内訳） あったかふれあいセンター推進会議、地域ケア会議、地域ケア推進会議、地域密着型事業所の運営推進会議、短期集中予防事業に関する会議、介護予防と保険事業の一体的実施に関する会議、中央東圏域 SC 情報交換会

4. ボランティア活動等住民主体の活動への後方支援

既存の活動団体や新規活動に関する相談に対して、その団体・住民の思いに沿って後方支援。また、必要に応じて話し合いの場を設けることや、他の活動への見学に同行し支援を行った。

5. ニーズと地域資源へのコーディネート

住民やケアマネジャー等から社会参加に関する相談に対して、本人の思いに沿った地域資源の紹介、役割について情報提供・助言を行った。

6. 短期集中予防事業等プログラム卒業生への関わり

短期集中予防事業の委託事業所職員から、“社会参加に関する面談”の依頼に対して、面談希望の利用者に対して面談を実施。本人の希望する生活等について聞き取りをし、適宜情報提供を行った。

7. 行政担当との情報共有

月1回、長寿支援課の担当職員と定例会を行い、情報共有や意見交換を行った。

●訪問・情報提供・会への参加実績（件数）

	訪問	情報提供	会への参加	月計
4月	36	13	11	60
5月	29	14	9	52
6月	37	18	5	60
7月	38	14	12	64
8月	31	7	7	45
9月	45	14	14	73
10月	61	20	7	88
11月	41	15	12	68
12月	23	11	12	46
1月	40	11	12	63
2月	37	9	8	54
3月	33	12	12	57
合計	451	158	121	730

※訪問…集いの場、個人宅等への訪問件数

情報提供…社会参加に関する相談等に対して地域資源の情報提供・助言を行った数
会への参加…各会議に参加した数

⑦認知症総合支援事業

●認知症初期集中支援推進事業

南国病院の専門医と看護師、精神保健福祉士による専門職と、認知症地域支援推進員（以下「推進員」という。）の委嘱を受けている地域包括支援センター職員で「初期集中支援チーム員会」を毎月定期開催しました。

家族や地域等から相談があった場合、推進員が情報収集し、チーム員会で支援方針を検討後、専門医受診や介護保険サービスにつなぐ等支援を行いました。中には家族が抱え込み相談までに時間がかかる事例も見られ、早期支援が必要と思われる事例については、チーム員会を待たずチーム員と共有し、支援につなげました。

広報誌掲載や各連絡会などに出向き広報活動を継続し、地域住民、担当介護支援専門員からの相談を受けて、チーム員会で協議した件数（40件）は、前年度（43件）とほぼ同数でした。また令和5年度から本格実施となった「保険事業と介護予防の一体的実施事業」のアウトリーチからつながった事例もありました。

●認知症地域支援 ・ケア向上推進事業

認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を企業や自主サロン、南国市職員向けに実施し、普及啓発に努めました。

認知症家族会「え・が・お」及び認知症カフェを実施し、認知症介護を経験した家族や地域住民、専門職が集い、つながる場を通じて、家族の介護負担軽減を図るための支援を行いました。「健康なんこく☆きりり☆フェア」では出張認知症カフェを構え、パンフレット等を用いて啓発を行いました。今年度は、2か所目認知症カフェ「いまから・ジロー」が立ち上がり、認知症予防活動に取り組んでいます。さらに、認知症当事者の想いを発信する場として「セカンドストーリー ～だれでもつどえる居場所～」も開始し、認知症当事者と介護されている家族と一緒に集える場となっています。

認知症サポーター養成講座： 7回 89人

認知症家族会「え・が・お」・認知症カフェ： 11回 201人

「セカンドストーリー ～だれでもつどえる居場所～」： 12回 108人

認知症カフェ「いまから・ジロー」： 5回 55人

⑧介護予防サービス計画作成事業

事業対象者、要支援1及び2と認定された方の介護予防ケアマネジメントを行いました。

要支援に認定された方が、状態が悪化して要介護状態となることを予防するための支援に努めました。

○介護予防ケアマネジメント実施状況

□地域包括支援センター

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防支援	186	190	197	190	200	192	194	178	184	184	187	184	2,266
介護予防ケアマネジメント	68	67	63	58	58	57	55	57	55	52	54	55	699
合計	254	257	260	248	258	249	249	235	239	236	241	239	2,965

□委託居宅介護支援事業所

(単位：人)

審査月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護予防支援	61	60	60	63	63	61	69	76	74	76	71	70	804
介護予防マネジメント	19	20	20	18	19	21	20	21	24	22	24	26	254
合計	80	80	80	81	82	82	89	97	98	98	95	96	1,058

□令和5年度に介護予防支援事業を委託した居宅介護支援事業所

市内	藤寿会南国居宅介護支援事業所
	土佐清風園居宅介護支援事業所
	西田順天堂居宅介護支援事業所
	居宅介護支援事業所南国中央病院・夢の里
	居宅介護支援事業所JAみのり
	指定居宅介護支援事業所富士屋ベターライフ
	居宅介護支援事業所ひだまり
市外	ケアサポートセンターあき
	ケアマネステーションりんくす
	居宅介護支援事業所とらすと
	ふくいの居宅介護支援事業所
	ケアプランセンターあいな
	ケアマネセンター向日葵
	居宅介護支援事業所こはる

⑨ふれあい配食事業

高齢者等の地域における健康で自立した生活を継続させるため、栄養改善の必要な高齢者等に対して、地区社会福祉協議会が主体となり、独居高齢者の見回りを兼ねた給食、配食サービス、ヤクルト訪問を行いました。

・ふれあい給食

年12回・・・稲生地区社協（27名）

年9回・・・上倉南部地区社協（38名）、久礼田地区社協（26名）、野田地区社協（29名）、大篠地区社協（67名）

年8回・・・国府地区社協（21名）

年7回・・・岡豊地区社協（32名）

年1回・・・長岡東部地区社協（29名）

・ふれあい配食（特別養護老人ホーム土佐清風園調理月2回 南国市中央市民館職員配付）

年12回・・・長岡西部地区社協（42名）

・ヤクルト訪問

年12回・・・瓶岩地区社協（6名）、十市地区社協（30名）、日章地区社協（59名）

三和地区社協（16名）、前浜地区社協（81名）、緑ヶ丘地区社協（36名）

年11回・・・岩村地区社協（12名）、長岡東部地区社協（23名）

年4回・・・国府地区社協（22名）

年3回・・・久礼田地区社協（28名）、大篠地区社協（63名）、後免地区社協（17名）
岡豊地区社協（28名）

年2回・・・野田地区社協（29名）

⑩フレイル予防事業

昨年度までに養成した33名のフレイルサポーターと、今年度はフレイルチェック活動の実践に加え。フレイル予防の普及啓発活動に特に力を入れ「いきいきサークル」「民生委員地域福祉推進部会」「健康なんこく☆きらり☆フェア」において簡易版のフレイルチェックを実施しました。

また、商業施設と協働してフレイル予防の普及啓発活動として「サニーアクシス南国」での簡易フレイルチェックを実施し、106名の方に参加いただきました。

今年度の勉強会は、いきいきサークル等で活用してもらえる、フレイルサポーターによる介護予防体操の作成を通して、運動についての勉強会を複数回実施しています。

11月にフレイルサポーター3期生の養成研修を実施し、13名のフレイルサポーターの養成を行いました。

活動内容	回数	参加者数（延べ）
フレイルチェック	9回	78人
簡易フレイルチェック	7回	310人
フレイルサポーターミーティング	4回	62人
フレイルサポーター養成研修	1回	13人
フレイルサポーター勉強会、研修会等	9回	96人
合計	30回	559人